



文部科学省

ホームページ掲載コンテンツ

①事例紹介

各自治体で実施している放課後子どもプランの事例を紹介し、全国各地でよりよい事業を実施していただけるよう、さまざまな事例を紹介していきます。

②みんなの日記

その時々各地での活動の様子を紹介するコーナーです。子どもたちにとって、放課後子どもプランがより魅力ある取組となるよう、参加している子どもたちの楽しんでいる声や姿を取り上げます。

【例】

平成19年7月12日(木)
千葉県木更津市
木更津市立東清小学校 放課後子ども教室
「コンピュータ教室 暑中見舞いを作ろう」



コンピュータで暑中見舞いの絵ががきを作りました。とてもおもしろかったです。

③ボランティア奮闘記

ボランティアの方々や活動に参加し、ご尽力いただいたことや、ご苦労などを掲載するコーナーです。子どもたちに託す想いや、活動にかけた情熱、ちょっと困ったことなど気軽に綴ってください。各地で活躍されているボランティアの方々の情報共有の場になればと思います。

【例】

長崎県諫早市「飯盛西小学校放課後子ども教室」
飯盛西小学校放課後子ども教室コーディネーター 立山 大喜(諫早市 生涯学習課)

今年5月に開設しました「飯盛西小学校放課後子ども教室」です。現在1年生から6年生までの28名の子ども達が、近くの公民館で毎週1回、活動しております。開設当初は学習アドバイザーの二人も子どもたちの活動をサポートしていましたが、だんだん子どもたちにも慣れ、活動が軌道に乗って来ると「今日はこの活動をしよう。」と主体的に取り組んでいただいております。1学期の活動をふりかえって保護者の方にアンケートを取りましたが、「週1回の活動ですが、楽しみにしているようだ。」とか、「子どもたちの学校と違った友達との交流がうまれているようだ。」といった評価する声が多く聞かれました。今後は、地域の多くの方の協力を得ながら、特色のある活動にしていきたいと思っています。



放課後子どもプランの全国実施状況に関するポスター。タイトル「子どもの安心活動場所」。URL: http://www.houkago-plango.jp

放課後子どもプランについて
このたび、事業の周知を図るためホームページを開きました。
主な記載内容は「放課後子どもプラン」の趣旨、創設経緯、関連資料のほか、事例紹介、みんなの日記

社会総がかりでの教育再生

子どもと向き合う時間の拡充

【A 定数措置】

＜行革推進法施行以降の法制定を前提として基本方針2007により20年度から3年間で措置＞

- ①主幹教諭の配置【学教法改正関係】
②事務職員の配置
③特別支援教育の充実
④食育の充実(栄養教諭の配置)
⑤習熟度別・少人数指導の拡充

計 21,362人(504億円)
20年度概算要求 7,121人 167億円 (ア)

【B 予算による外部人材の活用】

＜基本方針2007により20年度から3年間で措置＞

- ①小学校高学年での専科の非常勤講師
②小1問題・不登校等対応の非常勤講師

計 15,000校(228億円)
20年度概算要求 5,000校 77億円 (イ)

【C 予算による事務の外部化等】

●学校支援地域本部(仮称)

＜基本方針2007により20年度から4年間で措置＞(部活動指導、学校環境整備、登下校の安全指導等の事務の外部化)

計 10,000か所(全中学校区)
20年度概算要求 205億円
・学校支援地域本部(仮称)の設置 2,500か所 100億円(ウ)
・学校支援事業(再掲) 105億円

A、B、Cと事務の合理化等により残業時間(月平均34時間)を半分に抑制

教員の適切な処遇

(1)基本方針2006による教員給与の縮減分(2.76%)の減 ▲430億円

(2)メリハリのある教員給与

- ①副校長、主幹教諭、指導教諭の処遇
・主幹教諭、指導教諭の新たな級の創設 50億円
②部活動手当等の抜本的拡充
・部活動手当(4時間以上1,200円)の倍増
・校長、教頭の管理職手当の拡充 50億円
③教職調整額の見直し
・残業時間(月平均34時間)を17時間に抑制
→現在の支給額との差額を措置
・一律支給の見直し 700億円

(1)+(2) 合計 370億円(4年計画)
20年度概算要求 89億円(エ)

(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)の合計
20年度要求額 433億円増

Table with 2 columns: Category, Value. Rows include implementation status, number of municipalities, number of schools, and average days per classroom.

放課後子ども教室の全国的な実施状況
文科省の推進する放課後子ども教室推進事業の実施状況は、各地域の実施状況について、各市区町村にお問合せください。

教員の子どもと向き合う時間の拡充及びメリハリのある教員給与と体系の実現について
平成18年12月に教育基本法改正され、平成19年度から、月給教育関連手当が月給の1.5%に引き上げられ、教員給与の向上が図られることになりました。今後、教育再生を推進する上で、教員給与の向上が不可欠です。そのためには、教員給与の向上を図るための施策を推進する必要があります。また、学校教育の成果は、教員給与の向上に負うことが大きい。教育再生の実現のために、教員に優れた人材を確保することが必要不可欠です。そのため、勤務環境の改善を図ることは、教員給与の向上と並行して、重要な施策の一つです。

また、学校教育の成果は、教員給与の向上に負うことが大きい。教育再生の実現のために、教員に優れた人材を確保することが必要不可欠です。そのため、勤務環境の改善を図ることは、教員給与の向上と並行して、重要な施策の一つです。



